

平成19年中に所得が減って所得税が課税されなくなった方に、住民税が還付されます

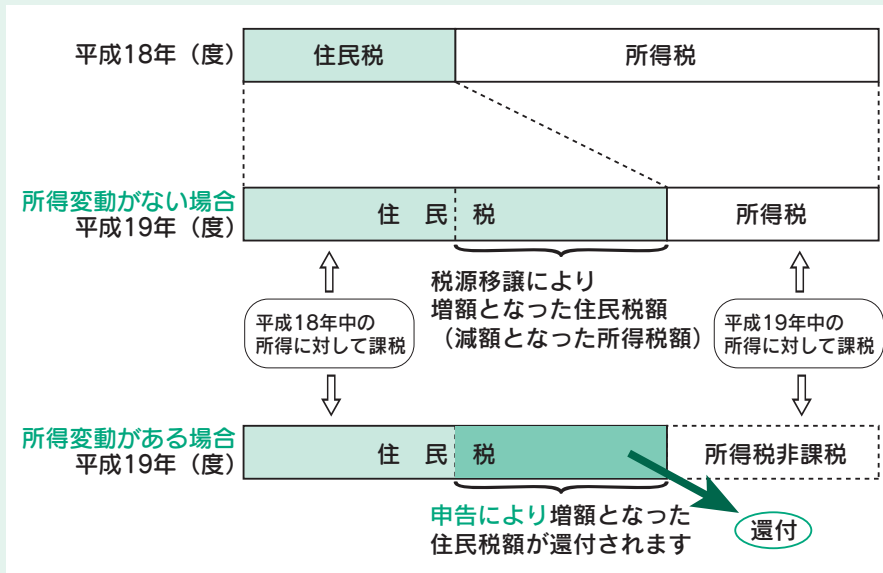
～ 該当する場合は、申告を忘れずに！ ～

平成19年から実施された国（所得税）から地方自治体（住民税）への税源移譲では、ほとんどの方は住民税が増えても所得税が減るため、「所得税+住民税」の税負担の総額は変わりません。

しかし、平成18年中に所得があり所得税が課税されていた方が、同18年中に会社を退職するなどして、同19年中に所得税が課税されない程度にまで所得が減少した場合は、税源移譲による所得税の負担減の影響を受けず、平成19年度の住民税の負担増によって税負担が増えます。

このような年度間の所得変動による負担増を調整するため、経過措置が設けられています（右表参照）。この経過措置は、平成19年度の住民税のみに適用されます。

詳しくはお尋ねください。



対象（次のすべての要件を満たす方）

①平成18年中に所得があり、同18年分の所得税が課税されていた

②平成19年中の所得が減少し、同19年分の所得税が課税されなくなった

*ただし、平成19年中に亡くなられた方や、海外へ転出して平成20年1月1日現在国内に居住していない方は、対象となりません。また、寄付金控除や住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）などによって、平成19年分の所得税が課税されなくなった方も、対象となりません。

*対象となる方の要件は、実際には住民税の課税所得金額などを基に計算するため、上記の要件をすべて満たしていても、対象にならない場合があります。

軽減内容

平成19年度の住民税を、税源移譲前の税率を適用した住民税額まで減額します。

*減額後の平成19年度の住民税額と、すでに納付済みの税額との差額は還付されます。

申告方法

7月1日(火)～31日(木)に、平成19年1月1日現在の住所所在地の市町村（平成19年度の住民税を課税した市町村）に、「市町村民税・道府県民税 減額申告書」を提出してください。

*同申告書は、対象になると思われる方に郵送する予定です。市民税課（本庁舎2階）・出張所・連絡所でも配布しています。

問い合わせ…市民税課個人住民税担当・TEL224-5640

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●主食・主菜・副菜がそろったバランスのよい食事を心がけましょう 総合保健センター健康増進担当・TEL229-4121

●統計調査員の登録者を募集します 情報統計課・TEL224-5561

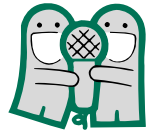
市では、統計調査に従事する調査員の登録者を募集します。詳しくは、5月25日発行の広報川越No1175・10ページをご覧ください。

●産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書の提出を忘れずに!! 産業廃棄物指導課・TEL224-5417

平成19年度に市内でマニフェストを交付したすべての事業者は、6月30日(月)までに産業廃棄物指導課（本庁舎5階）に提出してください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●自動車事故対策機構からのお知らせ 自動車事故対策機構埼玉支所・TEL048-824-1945

同対策機構では、交通遺児等育成資金貸付制度として、自動車事故が原因で死亡または重い後遺障害が残った方の児童を対象に、育成資金を無利子でお貸しします。また、介護料支給制度として、自動車事故が原因で重度の障害を持つため、常時または随時の介護が必要になった方に、介護料を支給します。詳しくはお尋ねください。



Duet

デュエット

広報川越へのご意見・ご感想を
紹介するコーナーです

あて先〒350-8601川越市役所広報室「デュエット係」▼ファク
ス№225-2171▼メール№kono@city.kawagoe.saitama.jp
*必ず住所・氏名・年齢・電話番号をご記入ください。
*匿名・ペンネーム希望の場合は、その旨を明記してください。

インターハイ川越開催ま
であと百日。今から心
を躍らせて楽しみにしていま
す。

私は昭和五十三年、川越弓
道連盟の弓道教室にて始め、
三十年も続けて居る者です。
弓道の厳しさは身をもって
感じています。
大会を地元で観戦できるこ

とを誰よりも待ち望んでいま
す。

選手の方、それを陰で支え
る仲間達。力を結集して素晴
しい華が開くことを祈ってい
ます。

石山美穂子 (三光町)

■ 広報川越から

五月十日発行の広報川越を
ご覧になり、お便りを送って

いただいたのでしょうか？
ありがとうございます。

石山さんが待ち望んでいる
インターハイの弓道は、七月
二十八日(月)から三十一日(木)ま
で、川越運動公園総合体育館
で行われます。

弓道の演武は、昨年の生涯
スポーツフェスティバルで初
めて見ました。一本の矢を放

つために行う作法一つ一つ
が、集中力を高めていく作業
に見えました。その緊張感が、
カメラを持つこちらにも伝わ
ってくる思いでした。

インターハイ本番では、高
校生の静かで、熱い戦いの様
子を、カメラに収めたいと思
っています。

また、八月二日(土)から六日

(水)まで、女子バレーボールが
同体育館を含め市内五会場で
行われます。どちらの競技も
優勝を目指し、全国から高校
生が川越に集まります。市民
の皆さんの熱い声援をお願い
します。

◎ ◎ ◎

*ふりがなは、広報室で付け
ました。

市長通信

第13号



川越から渋谷方面へ新たな直通電車が発達

6月14日(土)に開業する東京メトロ「副都心線」と、東武東上線が相互直通運転を開始いたします。この直通運転が始まることにより、川越から渋谷方面に乗り換えなしで行くことができるようになります。

川越から渋谷への直通電車が、1日に約30本運転されるということで、たいへん便利になります。

これにより、直通運転による利便性の向上と相まって、都心や神奈川県方面から訪れる観光客の皆さんの、川越を訪れる方法の多様化が図られます。また、国内だけでなく海外からの観光客の増加に結びつくことを期待しております。

少し先の話になりますが、現在渋谷駅で行われている施設の工事が完了いたしますと、渋谷から東急東横線・横浜高速鉄道みなとみらい線に乗り入れ、横浜方面への直通運転も計画されております。この計画が実現すると、川越から横浜方面が1本につながり、さらに便利になることが期待されます。

さて、市では関係自治体と共同で、鉄道の輸送力増強、鉄道施設の整備・改善、地域の発展を図るための協議会を組織しております。現在、JR川越線整備促進協議会と東武東上線改善対策協議会では、鉄道会社に要望などを行っております。

これからも地球環境にやさしい公共交通機関である鉄道を、市民の皆さんが、より利用しやすくなるための環境づくりに努力してまいります。今後とも、いっそうのご理解とご協力をお願いいたします。

川越市長 舟橋功一